



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

振替 00180-4-75788

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

玉木雄一郎国民民主党代表の 伊勢神宮参拝に抗議する

玉木雄一郎国民民主党代表は、2026年1月4日に伊勢神宮に参拝した。これは、日本国憲法第20条3項に定められている「政教分離の原則」及び第99条の「憲法遵守、擁護義務」に明らかに反する行為である。

いうまでもなく伊勢神宮には、皇室の祖先神が祀られているといわれ、戦前は靖国神社と並んで国家神道を支える重要な役割をはたしていた。

戦後は国から完全に切り離されはしたものの、約8万の神社を包括する神社本庁の本宗として重要な位置を占めている。

また、戦前・戦中、アジア諸国の人々は日本の天皇制軍国主義に苦しめられ、日本軍による侵略によって甚大な犠牲を強いられた。さらに、次々に建てられていった神宮、神社に参拝まで強制させられた歴史があることを忘れてはならない。

私たちは、玉木雄一郎国民民主党代表の伊勢神宮参拝が、国と天皇制との結びつきを強化し、同神宮を国の宗教施設とすることに道を開くきっかけとなることを危惧している。

以上のような理由から、玉木雄一郎国民民主党代表の伊勢神宮参拝は決して容認できるものではなく、今後は行わないように強く抗議する。

2026年1月18日

日本キリスト教協議会（NCC）

靖国神社問題委員会

委員長 関 伸子